

令和3年10月 1日

保護者 様

名護市立久辺中学校
校長 金城 健一
(公印省略)

冬服への衣替えに向けた準備について (お願い)

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、朝夕がめっきり涼しくなりました。11月になりますと、生徒の制服も夏服から冬服へと衣替えを行います。そこで、本年度は下記の日程で衣替えを行います。

服装の規程をお子様と御一緒にお確かめになり、速やかな衣替えの準備をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調整期間の設定について

(1) 設定の趣旨

- ① 11月中は、日中の気温が25℃を超える日があり冬服では汗ばむことがある。
- ② 十分な期間を設けて冬服を用意し、きちんとした身だしなみ(規程通りの服装)で学校生活を送るため、点検・修整のための時間を確保する。

(2) 調整期間(夏服・冬服いずれの着用も可)

令和3年11月1日(月)～11月30日(火)まで

※ただし、次の期日については、全員冬服での登校とします。

11月24日(水)・・・冬服一斉点検(朝の会)

(服装を点検し、指摘事項があった場合は修整などを行うことを確認します)

2. 冬服への完全移行 令和2年12月 1日(水)から予定。

3. その他

- (1) 男子については、調整期間中は冬服の内側から夏服(ワイシャツ)を着ることができます。
- (2) 女子については、調整期間中は夏服の上から指定ジャージの上着を着ることができます。
- (3) 購入の際は、指定店でお買い求めください。
- (4) 譲り受けた制服の場合は、必ず氏名刺繍を修整してください。
(制服店で取り扱っています)

お問い合わせは・・・
本校生徒指導主任
岸本 圭祐 まで
TEL:0980-55-2242